

【横交メルマガ】 36協定の破棄通告・組合の求める36協定を提示

本日の中央委員会で確認された『時間外労働及び休日労働に関する協定』の取り扱いについて」当局に申し入れました。

- ①当局が存続するという36協定について7月31日が期間満了となるため協約の更新延長しない旨を申し入れ、組合の求める36協定を申し入れました。
- ②組合は、地下鉄・バスの運行確保の上からも法定外労働、休日労働は一定範囲で必要と考える。
- ③しかし、安全確保や適正労働時間確保には36協定と多くの労働協約・労使合意など複合的な規制は必要。
- ④継続協議期限の10月末まで協議を進める
- ⑤その後も一定条件がクリア出来れば1月単位で協議を進める
- ⑥当局が協議に応じなければ36協定の更新延長はしないこととなるが、組合は、地下鉄・バスの運行確保の上からも「超勤拒否」は行わない。